

議案第48号

みよし市民病院等の料金等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和5年9月11日提出

みよし市長 小 山 祐

説 明

この案を提出するのは、増設する一般個室の料金を定めるため必要があるからである。

みよし市民病院等の料金等に関する条例の一部を改正する条例

みよし市民病院等の料金等に関する条例（昭和52年三好町条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1室差額の項中

1日につき	特別室	19,800円
	一般個室	7,150円
	療養型病床個室	6,930円

を

1日につき	特別室	19,800円
	一般個室A	7,150円
	一般個室B	3,850円
	療養型病床個室	6,930円

に改める。

附 則

この条例は、令和5年11月5日から施行する。

みよし市民病院等の料金等に関する条例の一部改正新旧対照表

改正案	現行																
(料金及び料金以外の使用料)																	
第2条 病院を利用するものは、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に掲げる額の料金又は料金以外の使用料を納めなければならない。																	
(1) 略																	
(2) 前号に掲げる場合のほか、病院を利用する場合 料金及び料金以外の使用料の額は、別表第1に定める額																	
別表第1 (第2条関係)	別表第1 (第2条関係)																
料金及び料金以外の使用料	料金及び料金以外の使用料																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">在宅患者訪問又は寝たきり老人訪問車使用料の項 略</td> </tr> <tr> <td>室差額</td> <td> <u>1日につき</u> <u>特別室</u> <u>19,800円</u> <u>一般個室A</u> <u>7,150円</u> <u>一般個室B</u> <u>3,850円</u> <u>療養型病床個室</u> <u>6,930円</u> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">検案料の項以下 略</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	在宅患者訪問又は寝たきり老人訪問車使用料の項 略		室差額	<u>1日につき</u> <u>特別室</u> <u>19,800円</u> <u>一般個室A</u> <u>7,150円</u> <u>一般個室B</u> <u>3,850円</u> <u>療養型病床個室</u> <u>6,930円</u>	検案料の項以下 略		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">同左</td> </tr> <tr> <td>室差額</td> <td> <u>1日につき</u> <u>特別室</u> <u>19,800円</u> <u>一般個室</u> <u>7,150円</u> <u>療養型病床個室</u> <u>6,930円</u> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">同左</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	同左		室差額	<u>1日につき</u> <u>特別室</u> <u>19,800円</u> <u>一般個室</u> <u>7,150円</u> <u>療養型病床個室</u> <u>6,930円</u>	同左	
区分	金額																
在宅患者訪問又は寝たきり老人訪問車使用料の項 略																	
室差額	<u>1日につき</u> <u>特別室</u> <u>19,800円</u> <u>一般個室A</u> <u>7,150円</u> <u>一般個室B</u> <u>3,850円</u> <u>療養型病床個室</u> <u>6,930円</u>																
検案料の項以下 略																	
区分	金額																
同左																	
室差額	<u>1日につき</u> <u>特別室</u> <u>19,800円</u> <u>一般個室</u> <u>7,150円</u> <u>療養型病床個室</u> <u>6,930円</u>																
同左																	